



補足資料

# 組織見直しの目的および期待する効果

2022年2月17日

中部電力株式会社

- ✓ 浜岡原子力発電所では、新検査制度への対応や新規制基準適合に向けた取り組み等を継続しており、複雑な設計要件に適合するための構成管理能力の向上など、各分野において能力の向上が求められている。
- ✓ これらの活動をより確実に展開するため、発電所組織のガバナンス機能の強化の観点および各分野におけるパフォーマンス向上を目的とした専門組織化の観点から検討した。

# 目的（1）ガバナンス機能強化

## （課題）ガバナンス機能の分散

発電所のマネジメントレビューや不適合管理など品質保証に係る業務を総括している品質保証グループ（安全品質保証部）と業務執行計画やプロジェクト管理など発電所の総括業務を担う総括管理課（危機管理部）が異なる部に所属しており、発電所のガバナンス機能が分散されている。

## （対応）総括・品質保証部の設置

総括・品質保証部を設置し，総括管理課および品質保証グループを配置

## （効果）発電所ガバナンス機能強化

発電所の運営の総括に関する業務を行う総括管理課長と、品質保証活動の総括に関する業務を行う品質保証グループ長を同一の部署に配置することにより、マネジメントレビュー等で抽出された改善点を、迅速に業務執行計画に反映するとともに、確実な進捗管理を行うことができる体制とする。

## 目的（２） 専門組織化によるパフォーマンス向上

### **（課題） 構成管理業務の保修部への集中および親和性の高い業務の分散**

主に保修部において、構成管理に関する広範な業務を遂行する必要があり、各個人への負担が大きくなっている。放射性廃棄物管理業務など、親和性の高い業務が分散して所掌されており、業務効率の観点から改善の余地がある。

### **（対応） 専門組織化**

構成管理に係る業務をエンジニアリングと保修に分割して所掌するとともに、その他の業務については、親和性の高い業務を集約する方針のもと、各部・課の専門性を考慮して業務分掌を見直し

**運営基盤部（変更：（現）危機管理部）**：組織横断的な保安活動を集約（⇒親和性のある業務を集約）

**発電部**：運転管理業務に化学管理業務および放射性廃棄物管理業務を集約（⇒親和性のある業務を集約）

**エンジニアリング部（新設）**：構成管理業務のうちエンジニアリングに係る業務を集約（⇒業務の細分化による負担軽減）

**保修部**：構成管理業務のうち保修に係る業務を集約（⇒業務の細分化による力量向上）

**廃止措置部**：廃棄物管理業務を発電部に移管（⇒廃止措置部各課の業務は見直しなし）

### **（効果） パフォーマンス向上**

構成管理に係る業務の分割によるプロセスと従事する人財の専門性向上、および、親和性の高い業務を集約することによる類似した専門性をもつ人財の集約により、パフォーマンス向上を達成する。

# 発電所組織の見直し結果（1 / 6）

## 総括・品質保証部（変更：（現）安全品質保証部）

【基本的な考え方】 発電所を総括する業務を行う

（ねらい）発電所の総括部署と明確に位置づけ，発電所のガバナンス機能を強化する。

【検討結果】

総括管理課（運営の総括および緊急事態等発生時の初動対応に関する業務） ⇒ 危機管理部から移行

品質保証グループ（品質保証の総括に関する業務） ⇒ 変更なし

原子力安全グループ（原子力安全管理の総括に関する業務のうち，保安規定関連業務）

⇒ 変更なし（品質保証グループに統合）

検査管理課（保安管理及び使用前事業者検査等の総括に関する業務） ⇒ 変更なし

【補足】

原子力安全グループの保安規定関連業務は，品質保証グループ指針類関連業務と統合する。検査管理課については，QA検査や記録の信頼性確認を行っているため，独立性の確保の観点から，現状のままとする。

## 運営基盤部（変更：（現）危機管理部）

【基本的な考え方】 発電所の運営基盤となる業務を行う

（ねらい）組織横断的な保安活動を展開する部署を集約することで、発電所の運営基盤の強化を図る。

【検討結果】

防災課（原子力防災対策及び防火管理に関する業務） ⇒ 変更なし

核物質防護課（周辺監視区域及び保全区域の管理並びに管理区域への立入許可に関する業務）

⇒ 変更なし

放射線管理課（放射線管理（管理区域への立入許可に関する業務を除く。）に関する業務）

⇒ プラント運営部から移行

デジタル技術課（変更：（現）システム管理グループ）（原子炉施設の計算機システムの施設管理（設備保全課長及び計測課長が所管する業務を除く）に関する業務を行う）

⇒ プラント運営部から移行

【補足】

なし

## 発電部

【基本的な考え方】 プラント運転およびこれに付帯する環境管理（水質維持・廃棄物処理）に係る業務を行う

（ねらい） 運転業務に関連性が高いプラント水質の維持を目的とする化学管理や液体・気体廃棄物の放出管理を専門組織化することで、更なるパフォーマンス向上を図る。また、NRW設備の運転業務を3号機指令課長の下で行い、放射性固体廃棄物の処理、運用に関する業務も集約し、一気通貫の放射性固体廃棄物管理を可能とする。

### 【検討結果】

運転管理課（原子炉施設の運転の総括に関する業務） ⇒ 変更なし

施設保安課（変更：（現）定検保安課）

（原子炉施設の保全作業における発電設備の保安措置及び工程管理に関する業務） ⇒ 変更なし

プラント管理課（化学管理業務） ⇒ プラント運営部から運転管理課へ移行

プラント管理課（放射性液体廃棄物の管理，放射性気体廃棄物の管理に関する業務）

⇒ プラント運営部から廃棄物管理課へ移行

廃棄物管理課（放射性固体廃棄物の管理） ⇒ 廃止措置部から発電部へ移行

廃棄物管理課（廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転に関する業務） ⇒ 運転管理課へ移行

### 【補足】

クリアランスやNRについては、低レベル放射性廃棄物の低減に繋がる施策でもあることから、放射性固体廃棄物管理と一体となって実施する体制を維持することが合理的と評価した。

## エンジニアリング部

【基本的な考え方】 エンジニアリング業務を行う

（ねらい）エンジニアリング業務に特化した組織を新規設置することで、パフォーマンス向上を図る。

【検討結果】

原子力安全グループ（原子力安全管理の総括に関する業務（保安規定関連業務除く））

⇒ 安全品質保証部から安全・システム管理課（新設）へ移行

プラント管理課（プラント管理業務）

⇒ 変更なし（安全・システム管理課（新設）に引継）

原子燃料課（燃料管理及び炉心管理に関する業務） ⇒ 変更なし

保守部各課（保守管理課，設備保全課，改良工事グループ，原子炉課，タービン課，電気課，計測課）

⇒ エンジニアリング業務を安全・システム管理課，共通設計課，設計調達課へ移行（いずれも新設）

【補足】

発電所の原子力安全管理の総括は安全・システム管理課が担う。



## 保修部

【基本的な考え方】 発電所の保修業務（土木建築設備以外）を行う  
（ねらい） 保修業務に特化した組織に改めることで、パフォーマンス向上を図る。

### 【検討結果】

保修部各課（保守管理課，設備保全課，改良工事グループ，原子炉課，タービン課，電気課，計測課）  
⇒ 現場業務を保修管理課，機械保修課，電気保修課（いずれも新設）へ移行

### 【補足】

改良工事グループについても設計・調達業務はエンジニアリング部に，着工済み設備の維持管理等の現場業務は（新）保修部各課に移管し，組織の設置を解消する。

## 廃止措置部

【基本的な考え方】 1, 2号機の廃止措置業務を行う

（ねらい） 廃棄物管理課を移管し，廃止措置固有の業務を集約した組織とする。

【検討結果】

廃止措置計画課（原子炉施設の廃止措置に係る計画の策定に関する業務） ⇒ 変更なし

廃止措置工事課（廃止措置に係る工事管理に関する業務，施設運用管理の総括に関する業務及び施設管理に関する業務） ⇒ 変更なし

【補足】

N R W設備の運転業務の移管に伴い，一気通貫の固体廃棄物管理を可能とする体制を継続するため，クリアランス業務を含む廃棄物管理課業務全般を廃止措置部から発電部（廃棄物管理課）へ移行。

